

～公民館の社会教育嘱託員に応募を検討されている方へ～

公民館は、社会教育を支える地域の中核的施設であり、コミュニティづくりの場としても活用されてきました。

現在も、市民のみなさんが、つどい、まなび、つながる社会教育活動の拠点として、その存在意義がますます重要になっています。

【公民館の役割】

- 1 社会教育事業の開催（学習機会の提供）
各種講座や公民館まつり等主催事業等を企画・実施
- 2 施設の貸出（学習の場の提供）
グループ、サークル等の学習活動等に係る貸館業務
- 3 相談業務（学習情報等の提供）
学習活動に関する相談、援助及び助言等、講座内容等の情報提供
- 4 その他
地域の人と人をつなぐコーディネーター機能

【社会教育嘱託員の主な仕事】

社会教育法に基づいて、このような業務を行います。

- 1 公民館主催事業の企画、実施、広報等
- 2 公民館の窓口業務
- 3 学習活動に関する相談、援助、助言等相談業務
- 4 公民館運営管理業務（貸室準備、施設の維持管理、庶務）
- 5 その他、館長の指示を受けた業務

【勤務条件】

- 1 勤務日数
土曜日・日曜日、祝日等を含め、週3～4日勤務（年間172日（予定））
- 2 勤務時間
原則、8時30分から17時15分まで（7時間45分）
- 3 休館日
月曜日（月曜日が祝日の場合は開館 翌日が休館日）
年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- 4 休暇等
勤続年数に応じた夏季休暇（7月から9月まで）、年次有給休暇等
- 5 賞与
勤務日数等に応じ、6月と12月に期末手当の支給があります。

令和5年度会計年度任用職員【社会教育嘱託員】

茅ヶ崎市の**公民館**で働く人を**募集**します

公民館の様子を
紹介するぞよ!!



経験は問いません

募集期間

12/1 (木) ~ 12/15 (木)

※「令和5年度 会計年度任用職員
(通年勤務) 採用試験案内(病院除く)」
といっしょにご覧ください

毎年恒例の公民館まつり
(開催できれば3年ぶりぞよ)



オンラインによる陶芸教室
(対面による講座も同時に開催したぞよ)



対面やオンラインによる講座の企画から開催、SNSなどを活用した情報発信など、公民館の魅力を地域に伝え、「地域づくり」、「つながりづくり」をしてみたい方、是非ご応募ください!

夏休みに親子で参加型の科学教室
(砂時計を作ってるぞよ)



話題の鎌倉へ歴史散策
(健康的に賢くなるぞよ)



～ 茅ヶ崎市内には、5つの公民館があります(二次元バーコードからご覧ください) ～



こわだこうみんかん
小和田公民館



つるみねこうみんかん
鶴嶺公民館



しょうりんこうみんかん
松林公民館



なんごうみんかん
南湖公民館



かがわこうみんかん
香川公民館